

ENVIROMENTAL
R E P O R T 1998年度

環境報告書

SHISEIDO

CONTENTS

資生堂の環境活動の歩み	1
ごあいさつ	2
1. 資生堂の環境マネジメントシステム	3
1.1. 環境方針	3
1.2. 環境目標	5
1.3. 組織体制	6
1.4. 環境に影響を及ぼす要因	7
1.5. 資生堂グローバル・エコスタンダード	8
2. 97年度活動状況	9
2.1. 97年度総括	9
2.2. 商品開発・調達における環境への取り組み	11
2.3. 生産における環境への取り組み	15
2.4. 物流における環境への取り組み	18
2.5. 販売における環境への取り組み	19
2.6. オフィス活動における環境への取り組み	20
2.7. その他の報告事項	21
(1) 法的問題	
(2) 緊急対応が必要な事故	
(3) 内分泌かく乱物質問題	
(4) 動物実験	
(5) 社員教育	
(6) 社会との協力関係	
(7) 自然環境の保全	
(8) 表彰関連	
(9) 資生堂からの情報提供	
付：データ編	24
会社概要	35

資生堂の環境活動の歩み

【世界の動き】	年	【資生堂の動き】
	60年代	
72年 ローマクラブ『成長の限界』発表 「国連人間環境会議」開催	70年代	自主管理値設定による公害対応の時代 ・排水処理 ・排煙処理 ・悪臭防止 ・騒音防止 ・廃棄物対策 他
87年 「環境と開発に関する世界委員会」報告書発表 『モンリオール議定書』採択	80年代 ～	
	89	フロンガス全廃宣言
	90	フロンガス全廃
	91	地球共生委員会発足
92年 「地球サミット(UNCED)」開催	92	資生堂エコポリシー制定
	93	「商品企画エコガイド」策定
95年 『容器包装リサイクル法』制定(日本)	94	監査役による環境監査制度導入
	96	「環境報告書(データ編)」発行
97年 「地球温暖化防止京都会議(COP3)」開催	97	ISO14001認証取得(久喜工場) 「グローバル・エコスタンダード(商品開発編)」策定
	98	「環境報告書'97」発行 ・環境に関する4つの目標を公開

ごあいさつ

今日、地球温暖化、オゾン層破壊など地球環境を脅かす問題が、ますます私たちの身近なものとなってきました。この美しい地球を守り、限りある資源を次世代に引き継いでいくことは、私たち地球に存在するもの全ての課題です。

こうした時代にあって、資生堂は美しい生活文化の創造とともに、事業活動における環境負荷軽減の活動を積極的に推進しております。

1998年1月、わが社は環境保全への取り組みを「環境報告書'97」において、数値目標として掲げ、公表しました。具体的には、容器包装におけるポリ塩化ビニル類の全廃、産業廃棄物のリサイクル率向上による最終処分量の削減、二酸化炭素排出量削減による地球温暖化の防止、国際環境規格であるISO14001の認証取得による環境マネジメントシステムの構築などを中心に取り組むことをお約束しました。

この報告書に対し、各界から多くの評価やご助言をいただき、またお客さまからも数多くの激励のお言葉をいただきました。社会の皆さまから注目される中で、私たちを取り巻くさまざまな方々との協力関係の重要性を改めて認識し、今後も皆さまのご支援をいただいで頑張ろうと、決意を新たにしました次第であります。

1998年1月以降は、環境目標への取り組みに加え、活動基準「資生堂グローバル・エコスタンダード」に基づいて、商品開発、生産・調達、物流、販売の各段階における環境マネジメントシステムを構築し、効果的な環境対策としてまいりました。その内容を含め、ここに「環境報告書'98」を、ご報告申し上げます。

「21世紀グローバルNo.1」を目指すわが社の環境に対する積極的な取り組みについて、一層のご理解をいただければと存じます。



1998年10月1日
株式会社 資生堂
代表取締役社長

弦 詢 明

1. 資生堂の環境マネジメントシステム

1.1. 環境方針

資生堂グループは、1991年に「新企業理念」を、
1997年に「企業行動宣言 THE SHISEIDO WAY」を、1992年1月に「資生堂エコポリシー」を定めました。

企業理念

企業使命・事業領域 私たちは、多くの人々との出会いを通じて、 新しく深みのある価値を発見し、 美しい生活文化を創造します	行動規範 1. お客様の喜びをめざそう 2. 形式にとらわれず結果を求めよう 3. 本音で語りあおう 4. 広く深く考え、大胆に挑戦しよう 5. 感謝の心で行動しよう
--	---

『THE SHISEIDO WAY』

“ お客さまとともに ”

美しくありたい、健やかでありたい、幸せでありたい。
このお客さまの願いを、お客さまとともに育み、
優れた品質と価値の創造を通じて、豊かに、かたちにしていきます。

“ 取引先とともに ”

こころざしを同じくする取引先と、よきパートナーシップで連帯します。
そして、誠心誠意、目標に向けて、互恵の努力を続けます。

“ 株主とともに ”

質の高い成長を通じた正当・健全な成果の蓄積・提供と、透明な企業経営により、
株主の理解と共感を得る活動に努めます。

“ 社員とともに ”

社員一人ひとりの独創性と多様性が、わたしたちの財産です。
その能力の限りない飛躍と活動を応援し、公正に評価します。
そして社員のゆとりと豊かさの充実に努め、ともに成長していくことをめざします。

“ 社会とともに ”

すべての法律を遵守します。
安全と地球環境への配慮を、なにものにも優先します。
わたしたちは、地域社会と連携し、国際社会との調和を図りながら、
持てる文化資本をベースに、グローバルレベルの美しい生活文化を創ります。

SHISEIDO

資生堂エコポリシーはTHE SHISEIDO WAYの「社会とともに」に掲げている
『地球環境への配慮を、なにものにも優先します。』を具現化するための環境に関する経営方針です。

資生堂エコポリシー(環境に関する経営方針)

資生堂はすべての事業活動において地球環境の保全に努めるため
生態系に配慮し、資源・エネルギーを大切に利用します。
環境に負担をかけない新技術の開発と応用を促進します。
一人ひとりの環境保護意識の向上を図ります。
地域や社会との連携に努めます。

資生堂はすべての事業活動において地球環境の保全に努めるため...

1. 生態系に配慮し、資源・エネルギーを大切に利用します

生態系は生きるものすべてが織りなす世界です。生物はお互いに関わり合って生きています。その生態系のバランスが崩れると、生物が減ってしまったり、絶滅の危機に直面します。人間が保護したために増えすぎて、かえって環境を悪化させた動物の例や、自然保護のため川に放った魚が他の生物を死滅させた例など、自然の仕組みはとて微妙です。私たち人間もその世界の一員であることを自覚し、生態系を守る配慮を忘れてはならないと考えます。

それと同時に、資源やエネルギーが無限の産物でないことを理解することも大切です。無駄のない使い方を工夫する努力、それが資源を大切にすることにつながります。

2. 環境に負担をかけない新技術の開発と応用を促進します

米をといだあとの水も川を汚すように、自然から生まれたものでも、自然のサイクルに合わなければ生態系を壊します。私たちが生み出すものが環境に与える影響を最小限にし、自然のリサイクル・システムに近づけることは企業の使命です。

資生堂は、難分解成分の排除、廃棄物の削減など、これまでの技術をもっともっと発展させて、人々

3. 一人ひとりの環境保護意識の向上を図ります

私たちの会社が、どんなに積極的に環境保護に取り組み、自然に配慮した技術を開発しても、そこに働く人たちの行動がつかない限り、企業の活動は底の浅いものになってしまいます。まず、私たち一人ひとりの意識や行動が地球環境を考えたものであること、それが企業の活動を支えます。

資生堂では、省エネルギーやゴミの分別など、身近な活動を通じて、一人ひとりの環境保護意識の向

4. 地域や社会との連携に努めます

魚の住むきれいな川や森林浴のできる森、子供と自由に遊べる広場のある場所は、誰もが望む風景です。住んでいる町の環境が守られていると、とても豊かな気持ちになります。このような自然を守る活動は企業の力だけでは実現することが出来ません。事業所の近隣の方々や他の企業の方々、行政の方々などとの協力関係がぜひとも必要です。

1.2 . 環境目標

資生堂では、次の環境目標に向けた取り組みを進めます。

商品について

2000年度までに、容器包装におけるポリ塩化ビニル類の使用を全廃します。

ポリ塩化ビニル類は安価で成形性に富み、優れた材料特性を持っているプラスチックですが、中に塩素原子があり、燃却条件によっては塩素由来の有毒物質が発生する懸念があります。またリサイクルを行う場合にも、塩素によって設備が腐食する可能性があります。

資生堂では、1991年度よりポリ塩化ビニル類の使用削減に取り組んできました。

今後は、技術的課題が残るものについても検討を進め、2000年度には容器包装におけるポリ塩化ビ

産業廃棄物について

2000年度までに、工場の産業廃棄物のリサイクル率を60%に高め、最終処分量を1990年度対比、50%削減します。

わが社で化粧品などを作る際に発生する産業廃棄物は年間約7,000トンです。その内の約3割が排水を浄化するときに発生する泥(活性汚泥といいます)です。

資生堂では、1991年度よりリサイクルによる産業廃棄物削減に取り組んできました。

今後も、現在までの取り組みをさらに強化し、2000年度にはリサイクル率を60%に高め、最終処分さ

地球温暖化ガスについて

2010年度までに、工場での二酸化炭素排出量を、1990年度対比、原単位で15%削減します。

わが社で化粧品などを作る際に最も多く使用するエネルギーは電力です。

生産部門において、省エネルギー活動は永遠のテーマのひとつであり、資生堂では、今までも新乳剤技術の開発や各工程・設備の見直しなどを進め、省エネルギーに努めてきました。

今後も、継続的に省エネルギー活動を進め、2010年度までに、工場での二酸化炭素排出量を、1990

環境マネジメントシステムについて

国際環境規格であるISO14001の認証を、以下の年度までに取得します。

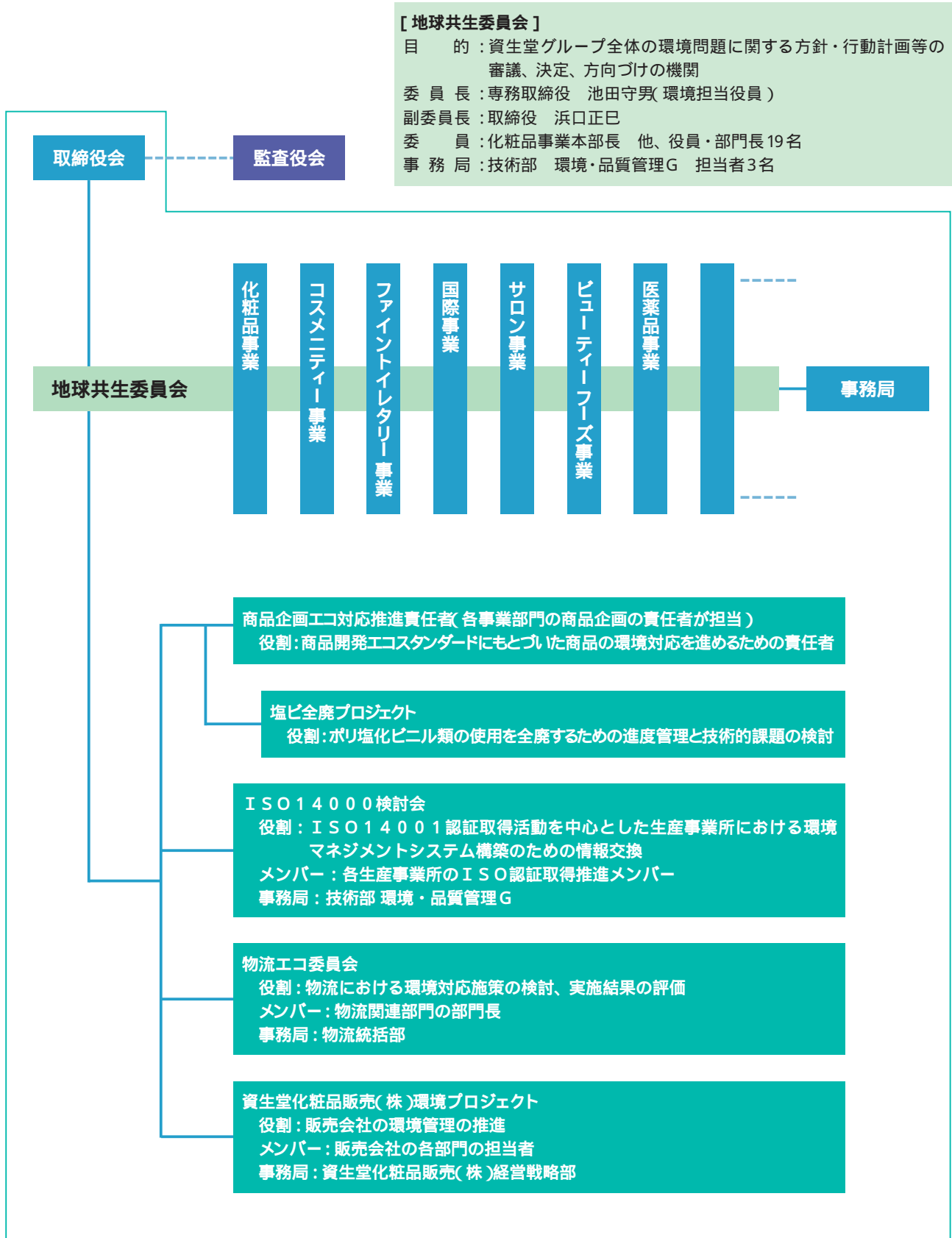
国内工場 ... 1998年度 海外工場 ... 2000年度

資生堂では、1993年度より監査役による環境監査を進めてきました(活動開始:1994年7月)。監査は国内の生産事業所はもちろんのこと、物流事業所や海外の生産事業所についても実施しました。

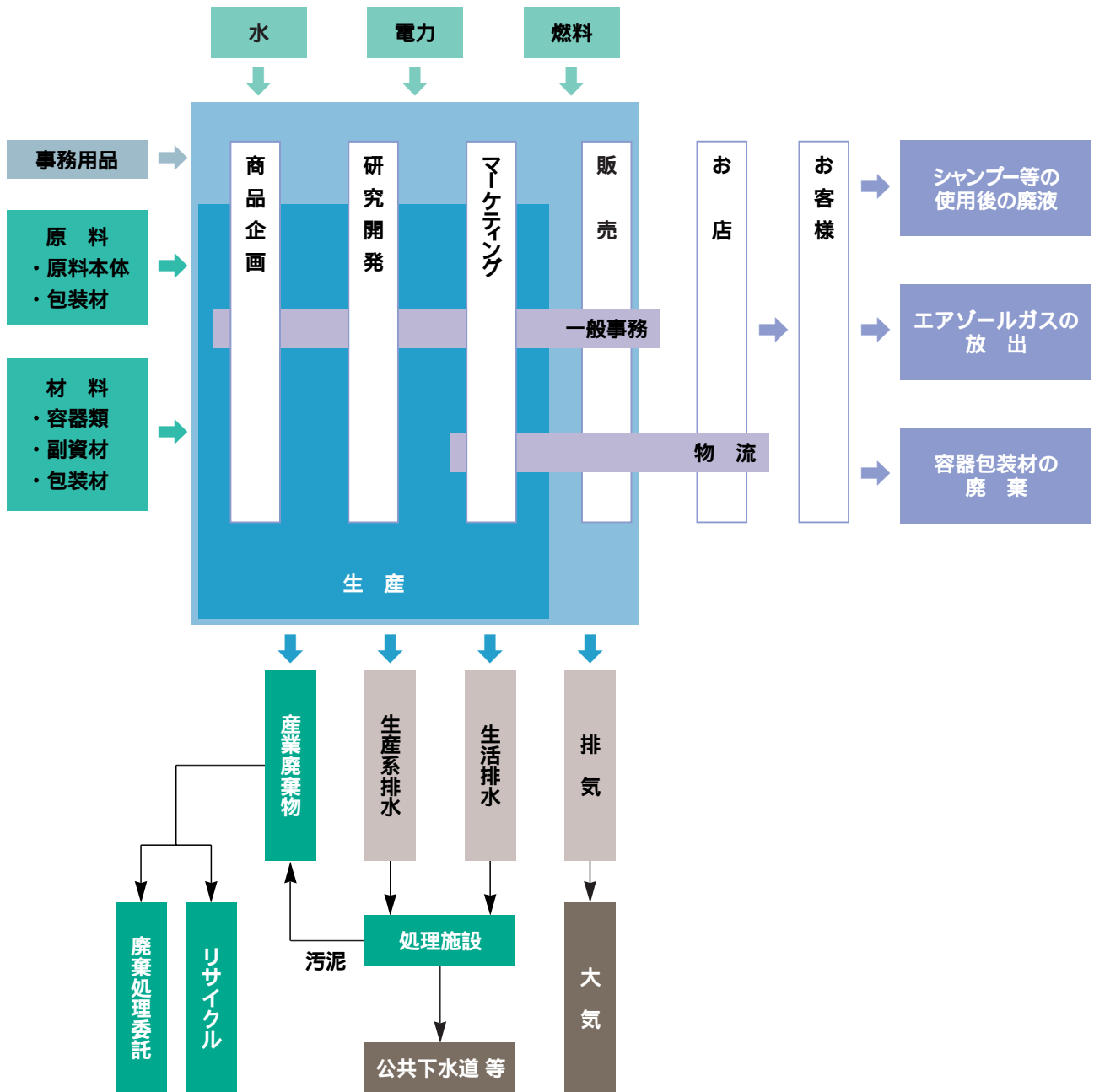
今後は、第三者からの客観的な評価に基づいたシステムを構築していくため、国内外の生産工場

1.3. 組織体制

資生堂では、地球共生委員会を中心として、環境問題への取り組みを進めています。



1.4. 環境に影響を及ぼす要因



資生堂では、原材料を購入し、電力や水などを使用して、主に化粧品を生産し、ガソリンなどの燃料を使用して製品を輸送し、販売しています。

(取り組むべき課題) ・原材料のグリーン調達 ・エネルギー等の効率的利用
 ・産業廃棄物の削減 ・公害規制に関する管理の徹底 など

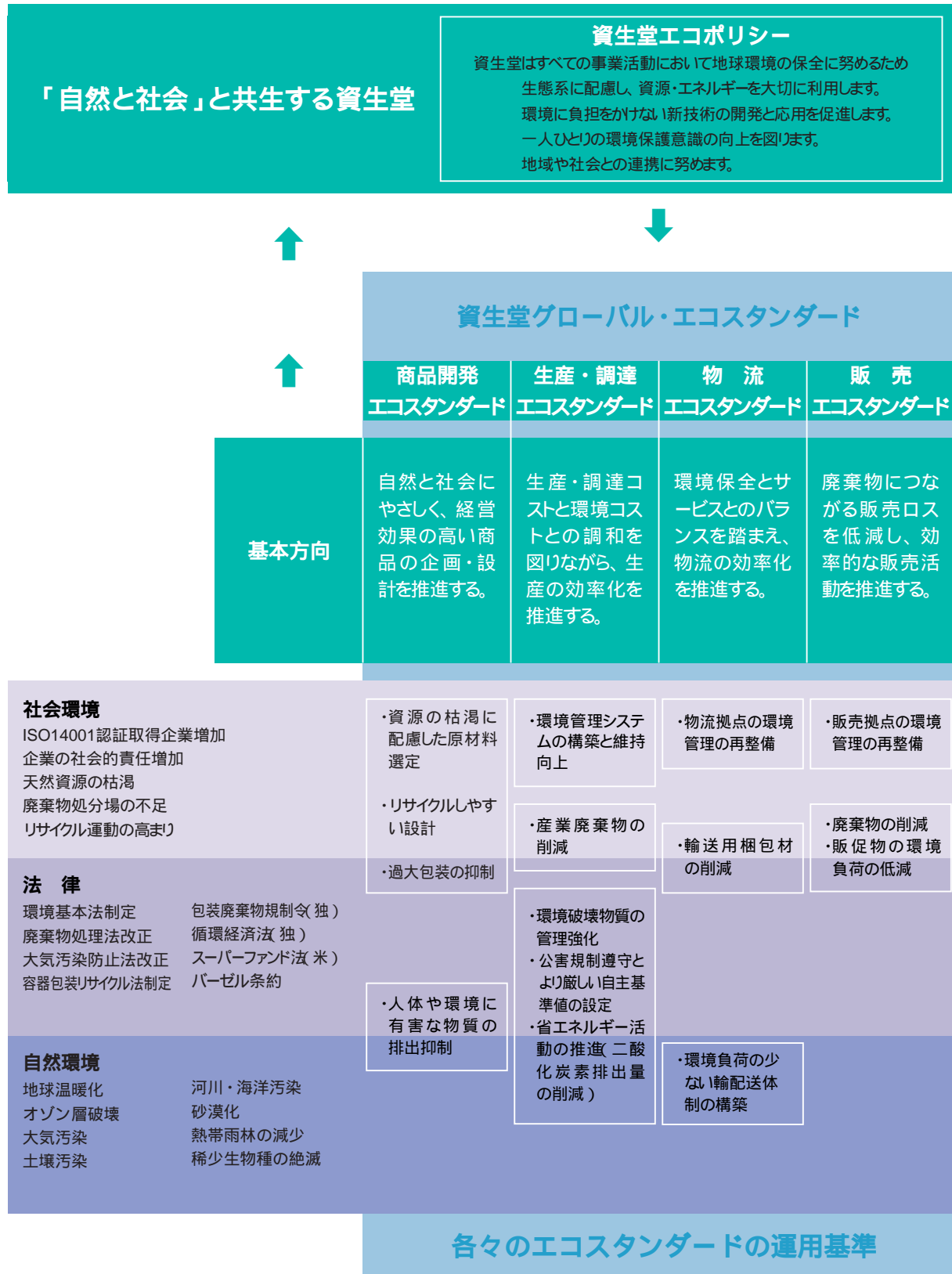
販売された製品はお客様のところで使用され、空になった容器包装は廃棄されます。

(取り組むべき課題) ・環境に排出されるものの環境適合性の向上
 ・容器包装材の環境適合性の向上 など

オフィスでは、業務を行うために紙などの事務用品を使用しています。仕事の過程では、一般廃棄物が発生します。

(取り組むべき課題) ・事務用品のグリーン購入 ・一般廃棄物の分別回収
 ・ペーパーレス化 など

1.5 . 資生堂グローバル・エコスタンダード



資生堂では、環境に取り組むべき課題への対応を、「商品開発」「生産・調達」「物流」「販売」の各段階に分けて、進めています。その活動の基準となるのが「資生堂グローバル・エコスタンダード」です。各編は、基本方向、「自然環境・社会環境・法律」に則して基本方向を具体化した設計基準・活動基準、設計基準・活動基準を運用するための運用基準、から構成されています。

2 .97年度活動状況

2 .1 . 97年度総括

[総 括]

今回の報告書は、1997年4月から1998年3月までの活動内容を中心に、関連あるものについては1998年4月以降の活動についても、報告します。

私たちは、環境目標を数値で設定し、1998年1月に「環境報告書 97」で公表しました。この「環境報告書 97」には 環境アクションプラン大賞特別賞を受賞するなど、さまざまな方々からメッセージをいただきました。環境問題は社内の取り組みはもちろんのこと、わが社を取り巻くさまざまな方々との情報交流の中で進めていくことの重要性を改めて認識しました。(主催 :(社) 全国環境保全推進連合会) このことを受けて、インターネットホームページに環境関連のページを新設し、情報の公開を行っています。さらに「人と自然の共生を目指す地球派」ブランドである『セウ』のコンセプトを生かしたホームページ「セウネット」でも、お客さまとの双方向コミュニケーションを図っています。



環境関連のホームページ
(URL <http://www.shiseido.co.jp>)



セウネット
(URL <http://www.ceu.co.jp>)

資生堂では、4つの環境目標を『社会との約束』として公表し、活動を進めています。

- 環境目標1 . 2000年度までに、容器包装におけるポリ塩化ビニル類の使用を全廃します。
- 環境目標2 . 2000年度までに、工場の産業廃棄物のリサイクル率を60%に高め、最終処分量を1990年度対比、50%削減します。
- 環境目標3 . 2010年度までに、工場での二酸化炭素排出量を、1990年度対比、原単位で15%削減します。
- 環境目標4 . 国際環境規格であるISO14001の認証を、以下の年度までに取得します。
国内工場 ... 1998年度 海外工場 ... 2000年度

環境目標の推進状況については、「商品開発、調達における環境への取り組み」と「生産における環境への取り組み」に詳しく説明します。

資生堂では、『社会との約束』を達成するために、『社内での約束』として、「資生堂グローバル・エコスタンダード」の制定を進めています。これは環境問題に対するわが社の活動基準で、「商品開発」「生産・調達」「物流」「販売」の各段階により構成されています。

環境マネジメントシステム

商品開発	点数化による定量的なエコ評価制度導入
調 達	グリーン調達基準導入
生 産	ISO14001による環境マネジメントシステム導入
物 流	ISO14001の考え方を参考にした環境マネジメントシステム導入
販 売	ISO14001の考え方を参考にした環境マネジメントシステム導入

その中で各段階の環境マネジメントシステムを次のような形で導入しています。

資生堂グローバル・エコスタンダードは、「商品開発編」「物流編」の作成を終了し、その他についても1998年度中に完了する予定です。

さらにオフィス活動についても、再生紙など事務用品のグリーン購入基準を定めています。

具体的な活動では、次に示すとおり、各段階における活動を進めました。

商品開発においては、ポリ塩化ビニル類の全廃を含めた、パッケージを中心とする環境への取り組みを進めました。調達においては、取引先の協力を得た取引先提案展示会を通して、グリーン調達に道筋をつけました。生産においては、産業廃棄物の削減、地球温暖化ガスの削減、ISO14001の認証取得活動など、環境目標達成に向けた活動を中心として取り組みを進めています。物流、販売においては、モデル事業所での活動を進め、得られた成果を他事業所へ展開しています。これらの内容については、各編に詳しく説明します。

これらの他にも、環境への取り組みは全社に広がっています。

化粧品店の店頭で美容アドバイスなどを行っているビューティーコンサルタントのユニフォームを更新する際には、PETボトルのリサイクル繊維を利用する予定で、新たなデザイン制作を進めています。

さらに『セウ』では、「1998バードウィークキャンペーン」に協賛するなど、各部門で自主的な取り組みが活発化しています。

今まで取り組んできた結果や今後の取り組み内容については、社内報などで広く情報提供し、社員の意識向上を図っています。1997年に実施した社内エコアイデアキャンペーン入賞作についても、具体化が進められています。そのひとつに太陽光発電のアイデアがあり、静岡県掛川市にある資生堂企業資料館のモニュメントの動力源として、1998年9月に導入しました。このような活動を通して、エコ意識を広く社内に浸透させてきました。



「1998バードウィークキャンペーン」ポスター

1997年度は個々の課題に対して、具体的な目標を定め、計画的に推進することに力を注ぎましたが、1998年度は個々の課題をつなぎ合わせ、連携した取り組みに発展させていくことを目指しています。つまり今後は、各段階で構築を進めている環境マネジメントシステムに沿って、環境目標の達成に向けた取り組みを進めて行くとともに、各部門の連結した活動により、さらに1ステップ上の活動を展開できるよう、取り組んでいきます。

2.2. 商品開発・調達における環境への取り組み

[目 標]

[推 移]

ポリ塩化ビニル類は廃棄物処理の中で、焼却条件によっては有害なダイオキシンを発生させる懸念があります。また一般のプラスチックと一緒にリサイクルされる場合にも、設備を腐食させるなどの問題があります。このことからわが社では、1991年度より削減を進めてきましたが、1997年の全廃目標の設定を機に改めて全製品の仕様を見直し、ラミネートフィルム等のような複合材料についてもリストアップを終了しました。ポリ塩化ビニル類は成形性に富み、優れた材料特性を持っているため、複合材料にも幅広く使用されてきました。

主な使用製品と代替を予定している材料は次の通りです。

高アルカリ製品(パーマ剤等)

代替：内部にシリカ加工したポリエチレンフィルムを貼った紙製容器、等
透明性の求められるデザインの製品

代替：ポリエチレンテレフタレート(PET) 等
シュリンクフィルム、ラミネートフィルム

代替：ポリプロピレンフィルム、ポリエチレンテレフタレートフィルム、等

ポリ塩化ビニル類の切替については、可能なものから順次進めていますが、1998年度中には、すべての切替えの技術的な目処がつく予定であり、2000年度までの目標達成は十分可能です。

その他の取り組みについて

(1) 商品のエコ対応の仕組みづくり

資生堂では、「商品開発エコスタンダード」に沿った、商品のエコ対応を進めています。エコスタンダードでは、次の4つの設計基準を設けています。

設計基準1．使用中や廃棄後に、人体や環境に有害な物質を放出しない

設計基準2．過大な包装はしない

(省資源、廃棄物の減量化と減容化を進める)

設計基準3．資源の枯渇に配慮して原材料を選択する

設計基準4．リサイクルしやすい容器形態や素材を選択する

設計基準には、それぞれ細則を設けています。

さらに、設計基準を実際の商品化に適用させるため、エコ対応の点数化を行い、商品を評価しています。ここで用いている点数は厳格なLCA評価に基づくものではなく、世の中の動向などを参考に、商品分類ごとに相対的な定量評価が出来るように社内で定めた数字です。



資生堂グローバル・エコスタンダード(商品開発編)

(2) 原材料のグリーン調達について

環境問題への取り組みは、自社の努力はもちろんのことですが、社外の方々との協力関係によって、より充実したものになります。

特に調達する原材料については、取引先の方々にも、さまざまな協力を頂いています。例えば、わが社ではガラス瓶を製造していないため、ガラスを作っているメーカーに「カレット使用率の向上をお願いしています。主要取引先のなかには、すでにカレット使用率が「再生資源の利用の促進に関する法律(再生資源利用促進法)」で定められた2001年度65%以上の目標を捉え、70%を上回っている会社も出てきています。

カレットとは：新しいガラス瓶の材料にするため、使用済みのガラス瓶を細かく砕いた物

このような取り組みをさらに進めるため、わが社を取り巻く企業集団のパワーを連結する試みとして、取引先から優れたアイデアを広く募集し、環境対応技術を取り込んだ製品を開発することを目的に、社内の商品企画・意匠・設計・生産部門などを対象とした「環境を配慮した商品開発のための取引先提案展示会」を、1997年12月3、4日に開催しました。本会には49の取引先に参加いただき、約1500の提案がありました。さらに1998年6月11、12日には「エコ販促品取引先提案展示会」を開催し、28社、約800点の提案がありました。これらの提案のなかで商品化が可能なものについては、現在、具体化を進めています。

これらの試みはステークホルダーと共に、環境保全に向けたひとつの大きなうねりを築き上げていく一歩となります。

今後は、生産・調達エコスタンダードを制定し、さらにグリーン調達に向けた取り組みを進めていく予定です。



「環境を配慮した商品開発のための取引先提案展示会」ポスター



「エコ販促品取引先提案展示会」ポスター

(3) 具体的な取り組みについて

省資源型パッケージの採用

詰め替え用の製品として、「スーパーマイルドシャンプー、リンス」で、プラスチックの使用量を72%削減した製品を、1998年3月に発売しました。容器の素材はポリプロピレンです。

詰め替え用製品については、

- ・薄肉ボトル型容器
- ・パウチパック型容器
- ・紙製容器

などの仕様がありますが、容器包装リサイクル法によるリサイクル手法が明確になっていない現状では、3仕様の環境面での優劣を決めるまでには至っていません。今後とも、容器包装リサイクル法の施行動向などを見ながら、どの仕様が一番環境負荷が少ないか、方向性を見極めていきます。

再生樹脂の採用

従来、再生ポリプロピレンをバージン原料でサンドイッチしたボトル成形は商品化が困難でした。この課題を克服し、1998年9月発売の「ボルティ ソリッドジェルウォーター」の容器に、業界で初めて再生ポリプロピレンを使用しました。

- ・多層ボトルの中間層に再生樹脂を採用(使用比率20%)
- ・再生樹脂は業務用の食品トレーを使用
- ・取引先:凸版印刷(株)

資生堂では今後ともリサイクルを促進するため、積極的に再生材を使用していきます。

PETボトルのリサイクル繊維の採用

化粧品店の店頭で美容アドバイスなどを行っているビューティーコンサルタントのユニフォームは、3年程度を目処にデザインを一新します。次回作成予定の新たなユニフォームは、PETボトルのリサイクル繊維を利用した生地を採用する予定です。

資生堂では、企業活動の面でも、今後とも積極的なグリーン調達を進めていく予定です。

パッケージを中心とした商品の環境への取り組み

(1) 省資源型パッケージの採用

セウシリーズ

一般的なボトルと比較して、プラスチックの使用量を約4割削減。さらにボトルの中央に折り畳みやすくするための溝を設け、廃棄する際に折り畳んで減容化できるような工夫をしている。

セウのパッケージは、日本パッケージングコンテストで、通産大臣賞を受賞。

スーパーマイルド

プラスチックの使用量を72%削減した詰め替え製品を発売。廃棄する時、簡単につぶせます。

ユアシセイドウ

アルミ素材で出来た袋(パウチパック)による化粧水、乳液の詰め替え製品を発売。廃棄する時には、簡単につぶせます。

ゾートスシリーズ

理容室、美容室向けに、アルミ素材で出来た袋(パウチパック)にディスペンサーを取り付ける製品を発売。

中味を使い切った後は新たな詰め替え製品を購入し、ディスペンサーを付け替えるだけで、使用可能。

(2) 生分解性樹脂の採用

ナチュラルズ

化粧水・乳液などに、生分解する樹脂を使用したキャップを採用。

(3) 再生樹脂の採用

ナチュラルズ

ファンデーションの詰め替え製品の容器に、PETボトルの再生樹脂を採用。

ボルティ

業界で初めて再生ポリプロピレンを採用。

(4) 紙器類の対応

再生紙

一個ケースや説明書などは、基本的に再生紙を使用。

非木材紙

ケナズ(一年草を原料とした紙)やバガス(サトウキビの搾りかすを原料とした紙)を利用した一個ケースなども有り。

(5) 易分解設計

ディグニータ

分別廃棄が可能ないように、ガラス瓶から肩部分の飾りを外せるよう設計。

2.3. 生産における環境への取り組み

(1) 産業廃棄物の削減

[目標]

2000年度までに、工場の産業廃棄物のリサイクル率を60%に高め、最終処分

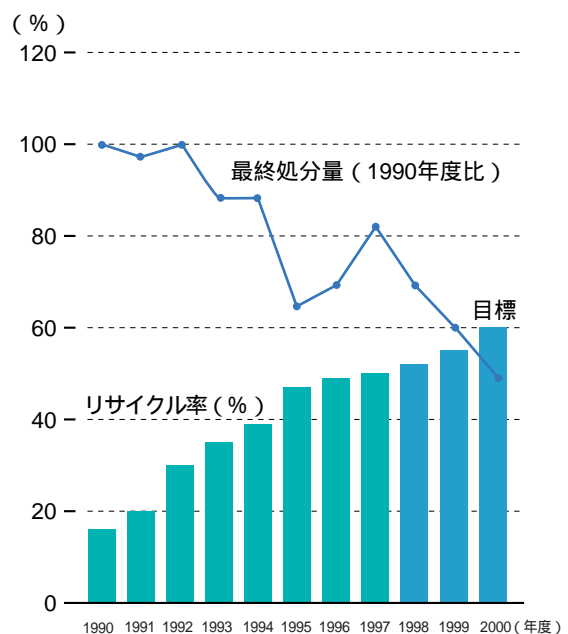
[推移]

資生堂の国内工場の生産活動に伴う産業廃棄物の量は約7,000トンであり、このうちリサイクルされる割合(リサイクル率)の1997年度実績は、1996年度と同じく50%でした。リサイクルできずに最終処分(焼却・埋立)される量は、1990年度の量を100とする相対値で1997年度は82で、1996年度よりも12ポイント増えてしまいました。最終処分量が前年度よりも増えてしまった要因としては、生産量が大きく伸びて産業廃棄物の排出量が増えたにもかかわらず、リサイクル率が横ばいに推移したことが挙げられます。今後の対応については、現在、認証取得活動を推進しているISO14001に基づく環境マネジメントシステムを活用して、分別収集した産業廃棄物のリサイクル率を向上させ、2000年度における目標(リサイクル率60%、最終処分量50)の達成を目指します。

産業廃棄物に関する法律の大きな動向としては、1997年6月18日付けで「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」が改正されており、マニフェスト制度による産業廃棄物の管理が規制強化されることになりました。マニフェスト制度は、従来は特別管理産業廃棄物のみ義務付けられていましたが、今回の改正により1998年12月からは全ての産業廃棄物に対象が拡大されることになります。

資生堂では、この改正以前から特別管理産業廃棄物以外の産業廃棄物の処理委託についてもマニフェスト制度による管理を実施していますが、今回の改正に対応して、処理委託の契約内容の見直しなど、より一層の管理徹底

工場の産業廃棄物の年度別推移



マニフェスト制度：産業廃棄物の処理を委託する場合に、不法投棄や不適切な処理が行われないように、送り状伝票によって産業廃棄物の運搬や処理の各段階での受渡しを確認する制度。

(2) 地球温暖化ガスの削減

[目 標]

2010年度までに、工場の二酸化炭素排出量を、1990年度対比、原単位で15%

[推 移]

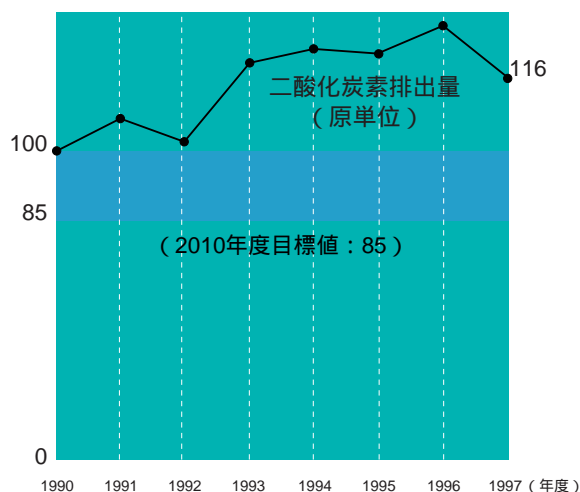
1997年12月に開催された地球温暖化防止京都会議(COP3)において、二酸化炭素を中心とした地球温暖化ガスの各国別削減目標が決定されたことを受けて、国内においても関連する法律や体制の整備が進められています。

資生堂においても、従来から省エネルギーに向けた活動を進めてきましたが、最近活動を始めた環境マネジメントシステムの中で、省エネルギーの推進は産業廃棄物の削減と並ぶ二本柱の重要課題と位置付け、工場毎に目標値を設定して推進しています。

工場における電力や燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量の実績(原単位)は、1990年度の数字を100とした相対値で、1997年度は116であり、1996年度より11ポイント改善しています。

今後の対応としては、国内でも急速に進展が予想される省エネ関連技術の新規開発動向を十分に調査検討して、長期的な視点に立った効率的な設備投資を計画し、推進していきます。

工場の二酸化炭素排出量の年度別推移



掛川工場;平成9年度「緑化優良工場通産大臣賞」受賞

(3) 環境マネジメントシステム

[目 標]

国際環境規格であるISO14001の認証を、以下の年度までに取得します。

[推 移]

資生堂では、1993年度より監査役による環境監査を推進してきました。環境マネジメントシステムに関する国際標準規格ISO14001が1996年9月1日に発行されたことに伴い、第三者からの客観的な評価を導入するために、本規格の認証取得に向けた工場での具体的な活動を1996年10月より開始しました。現在までに、外部の審査登録機関による認証を取得した工場は以下の通りです。

久喜工場(埼玉県久喜市)

認証取得日: 1997年10月27日

審査登録機関:(財)日本規格協会 環境マネジメントシステム審査登録センター

鎌倉工場(神奈川県鎌倉市)

認証取得日: 1998年3月9日

審査登録機関:(社)日本能率協会 審査登録センター

大阪資生堂(株)舞鶴工場(京都府舞鶴市)

認証取得日: 1998年3月27日

審査登録機関:(財)日本規格協会 環境マネジメントシステム審査登録センター

掛川工場(静岡県掛川市)

認証取得日: 1998年10月5日

審査登録機関:(財)日本規格協会 環境マネジメントシステム審査登録センター

資生堂化工(株)東京都板橋区)

認証取得日: 1998年10月5日

審査登録機関:(財)日本規格協会 環境マネジメントシステム審査登録センター

1998年8月末時点で、国内において認証取得した事業所の数は1174件ですが、久喜工場は化粧品業界では国内初の認証取得となります。

また鎌倉工場はISO14001では国内で業界2番目となりますが、品質に関する国際標準規格であるISO9001の認証を1997年3月に取得しており、国内化粧品業界では初めて、品質と環境の両面で国際標準規格に適合した工場となります。この他の国内工場についても認証取得に向けた活動に着手しています。化粧品を製造している国内6工場(上記5工場を含む)は、1998年度末までに認証を取得できる見込みです。(各工場の環境方針は、データ編に掲載しています。)

海外工場については、認証取得活動を推進している国内工場のノウハウの移転を図りながら、事前準備を推進しています。ISO14001の認証取得の時期については2000年度末を目標として、各工場取得計画を推進中です。

ISO14001: スイスに本部がある国際機関である「国際標準化機構」が制定した、環境マネジメントシステムに関する国際標準規格。企業などの組織が構築した環境マネジメントシステムについて、各国の審査登録機関が、適合しているかを実地で審査し、認証を与えるための基準となる規格。

2.4. 物流における環境への取り組み

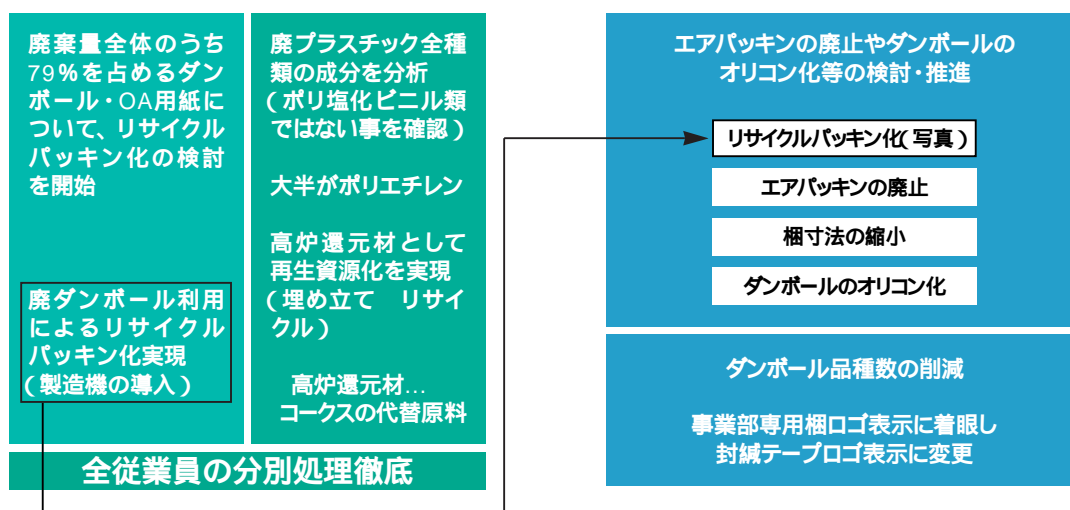
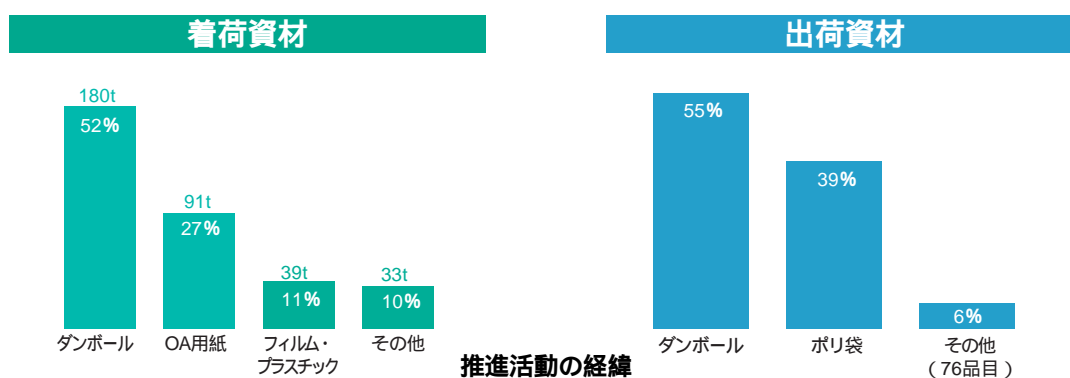
わが社化粧品の物流は、資生堂物流サービス(株)が担当しています。資生堂物流サービス(株)には、物流センター2カ所、商品センター10カ所の事業所があり、その中で川崎市にある関東物流センターは、わが社化粧品の約30%の物量を扱う主力センターとして稼働しています。

当事業所は1996年6月より「出荷・着荷資材の減量化と再資源化への取り組み」を進めています。その取り組みを先進事例として、物流面での環境対策を織り込んだ物流エコスタンダードの中に紹介し、他事業所の参考としています。

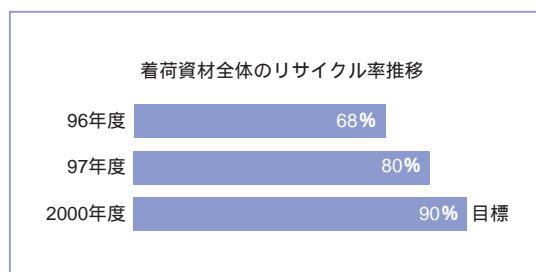
物流では、製品を保護するため、梱包材が使用されます。その使用量を削減し、さらにリユース、リサイクルを進めていくことは、環境負荷を低減した物流体制を目指すための要点のひとつです。関東物流センターでは、センターに納品された時の着荷資材とお得意先にお届けする時の出荷資材のそれぞれの材料別に全量を調査し、減量化とリサイクルの改善目標を定め、全員一丸となった活動に取り組んでいます。

その結果、1997年度にはリサイクル率80%を達成、さらに2000年度には90%を目指しています。

97年度実績



新導入ダンボールパッキング



2.5. 販売における環境への取り組み

資生堂では、販売拠点の環境マネジメントシステムを検討するため、1997年7月より、資生堂化粧品販売(株)滋賀支社と高知支社をモデル支社として、システムの構築を進めてきました。その結果を「支社における環境管理の取り組み方」にまとめ、1998年4月に全支社に配付、全国展開を図っています。モデル支社のひとつである滋賀支社では、環境への取り組みは地域社会と協力して進めるべき問題でもあると捉え、支社長自らが地方行政等に出向いて情報を収集しました。その情報を基に基本方針を定め、環境負荷低減活動に取り組みました。

[滋賀支社の基本方針]

滋賀支社は、資生堂化粧品を主とする営業活動と支社活動における環境負荷を少なくするため、「ごみの最小化」をスローガンに下記の活動を進める。

- (1) 支社活動が環境に与える影響を的確に捉え、社会的・経済的に可能な範囲で、環境目的・目標・プログラムを定め、環境保全活動を継続的に推進する。
- (2) 環境内部監査を実施し、自主管理による環境管理システムの維持向上に努める。
- (3) 環境教育・啓発活動を実施すると共に、全体会議、社内回覧等による広報活動を行い、全従業員への環境方針の周知徹底と環境に関する意識向上を図る。
- (4) この活動を推進するために、環境管理プロジェクトを発足し、推進母体とする。
- (5) 重点活動の推進
 - ごみの少量化を図る
 - ごみの分別処理を推進する
 - エネルギー消費の削減を目指す
 - 文房具などのグリーン購入を図る
- (6) 支社の立地する地域社会の一員として、周辺地域とのコミュニケーションを図り、環境維持に努める。その一環として、月に一度、ボランティア活動による近隣の清掃活動を実施する。

[実施項目]

- (1) ゴミの少量化
 - ・コピー使用記録の記入による社員の意識づけを図る
 - ・会議資料等のOHP化、簡素化、社内回覧を実施する
- (2) ゴミの分別
 - ・紙ゴミのためのリサイクルボックスを設置する
 - ・缶、瓶、使用済みの化粧瓶の分別を徹底する
 - ・最終処分先を定期的に確認する 他
- (3) 省エネルギー
 - ・無人時の照明機器、OA機器の電源OFFを徹底する
 - ・冷暖房の温度設定を冷房は26度以上、暖房は20度以下とする
 - ・営業車のアイドリングストップを実行する 他
- (4) グリーン購入
 - ・文房具のグリーン購入を進めると共に、在庫管理を徹底する
 - ・古紙100%の再生紙の使用を促進する 他
- (5) その他の実施項目
 - ・年7回、近隣の清掃を行う
 - ・各種セミナー、地方紙などを通じて収集した情報を社内掲示し、環境問題に関する相互啓発を進める

[97年度活動結果]

項目	96年度	97年度	前年増減	CO増減 (kgC)
コピー枚数 / 枚	177,188	154,415	22,773	-
ごみ処理 / 円	837,620	603,890	233,730	-
ガソリン消費量 / ℓ	26,053	27,024	971	624
電気 / kwh	129,425	116,417	13,008	1,353
水道 / m ³	1,242	1,190	52	-

[所感と今後の課題]

環境プロジェクトメンバーを中心に取り組んだ結果、一部に未達成の項目があるものの、紙の使用量の削減、ゴミの分別処理の徹底など、総合的な環境管理を進めることができた。

滋賀県では環境に対する意識が高く、環境負荷低減活動やボランティア活動などを通じて、行政機関や地元企業などとの接点が増え、地域との連携が図れた。しかし、環境への取り組みには個人差が大きく、中には業務以外の負荷であるとの向きもある。環境管理を日常習慣として定着させ、継続的に推進していくためには、活動の仕方を工夫し、支社全員で取り組む必要がある。この点を徹底させることが次の課題であると考えている。

2.6. オフィス活動における環境への取り組み

オフィス活動における環境への取り組みは、(1)オフィス活動に使用する事務用品等のグリーン購入の拡大(2)紙類や空き缶、空きピンの分別回収、の2点を中心に進めています。

(1)グリーン購入の拡大

再生紙の利用拡大

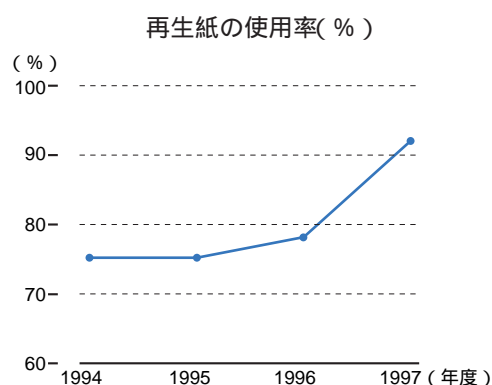
資生堂では、公文書や長期保存が必要なものなど、特殊なものを除いて、事務用紙、コピー用紙、名刺、封筒、便箋など、全て再生紙を使用しています。

この中で、事務用紙、コピー用紙に使用する再生紙の基準を、1998年上期より右記の通り改定しました。

事務用紙、コピー用紙の再生紙使用の比率は、1997年度に92%となり、1996年度より14ポイント上昇しました(1996年度は78%)。これは、行政に提出する資料の大部分に再生紙が使用できるようになったことが大きな要因です。

事務用紙、コピー用紙に使用する再生紙の基準

古紙含有率100%(従来は73%)
白色度70%以下(従来通り)

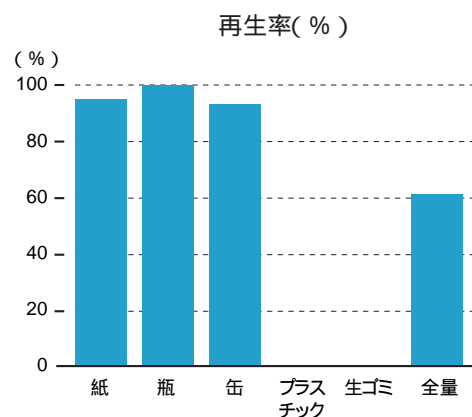


事務用品のグリーン購入

事務用品についても、グリーン購入の考え方をより徹底し、リサイクル品を積極的に導入しています。(具体的な購入品目については、データ編をご覧ください)

(2)分別回収

資生堂の本社オフィスでは、1990年より、紙類、飲料容器の分別回収を行い、リサイクルしています。紙類、瓶、缶については、再生率が90%を超えていますが、プラスチックや生ゴミについては今後の課題です。



2.7. その他の報告事項

1. 法的問題

資生堂グループでは、1997年4月～1998年3月までの間に、係争を伴う環境に関する法的問題はありません。

また「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」の大幅な改正に対し、産業廃棄物を中心とした管理システムを再点検し、改正の内容に則した万全の体制を取っています。

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」については、指定法人「(財)日本容器包装リサイクル協会」に再商品化を委託し義務を履行する他、紙製容器包装リサイクル推進協議会、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会等に参加し、リサイクル体制の整備に向け、協力しています。

また海外では、ドイツ、フランスなどを中心に、容器包装廃棄物をリサイクルするための法律が整備され、専用の機関が設立されています。フランスではエコ・アンパラージュ社が法律に沿った容器包装廃棄物のリサイクルを進めています。わが社は、エコアンパラージュ社の親会社であるECOPARの株主となっており、年1回開催される同社の総会にも出席しています。

2. 緊急対応が必要な事故

資生堂グループでは、1997年4月～1998年3月までの間に、緊急対応が必要な事故は発生していません。一部、試験用に購入している劇物・毒物等についても、取り扱いの管理責任者を置いて、厳重な管理を行っています。

3. 内分泌かく乱物質問題(通称:環境ホルモン問題)

「奪われし未来(シーア・コルボーン、他)」等によって広く一般に問題提起された内分泌かく乱物質問題については、以下の方針に基づいて対処していきます。

当社では、環境庁の報告書等にあげられている物質の内、明らかに危険であり悪影響を与えるとされる有機スズ化合物などの物質は、化粧品原料、成分として、一切使用しておらず、今後も使用することはありません。

環境庁の報告書等にあげられている物質の内、内分泌かく乱作用という生体現象と当該物質との因果関係が明確でなく、現時点では「疑わしい物質」という段階のものについても、当社は順次、切り替え作業に着手しています。

4. 動物実験

当社では、お客さまに安全で効果の高い製品を供給することが大きな使命であると考えています。と同時に、動物愛護の精神についても十分に理解し、動物を使用しない代替試験法の開発に積極的に取り組んできました。1997年8月には、地球共生委員会の下部組織にAC部会(AC: ANIMAL CARE)を設置し、全社的な取り組みを推進しています。

動物実験に関する当社の現状は以下のとおりです。

海外専用製品については、1989年以降、動物実験は実施していません。

国内製品については、薬事法上要求されるごく一部の場合を除いて、動物実験は実施していません。動物実験を実施している製品は年間で発売する全製品のうち、0.3%未満であり、残りの99.7%の製品については、動物実験を行っていません。

5. 社員教育

「環境報告書 97」を全社員に配付し、わが社の環境への取組み状況について理解を促した他、社内報でも環境に関する特集を組み、取組みなどの情報提供を行っています。

また、ISO14001 認証取得活動や各事業所における環境マネジメントシステムの再整備などを通じて、教育を行っています。

6. 社会との協力関係

環境への取組みをわが社だけに止めることなく、広く社会と協力関係を築くため、取引先にもさまざまな協力をいただいています。

また工場見学などに訪れた方々にも、わが社の取組みに理解をいただくため、環境報告書や当該事業所の環境方針などを提供しています。

さらにインターネットホームページでも、環境報告書を主とした情報の提供を行っている他、『人と自然の共生を目指す地球派セウ』のコンセプトを生かして、地球や自然環境についてダイレクトにお客さまと意見交換を行う「セウネット」も開設し、相方向のコミュニケーションを図っています。



セウネット (URL <http://www.ceu.co.jp>)

7. 自然環境の保全

「(財)日本野鳥の会」「(財)日本自然保護協会」「(財)世界自然保護基金日本委員会」などの法人会員に加入しています。

また、『セウ』が「1998バードウィークキャンペーン」に協賛しました。

なお、社会貢献活動全般については「SHISEIDO SOCIAL STUDIES」に資生堂の活動をまとめ、公開しております。入手を希望される方はお客さま相談窓口(TEL 0120-81-4710)まで、ご連絡ください。



「SHISEIDO SOCIAL STUDIES」

8. 表彰関連

「環境報告書 '97」に対し、次の賞をいただきました。

環境アクションプラン大賞特別賞(毎日新聞社賞)

主催:(社)全国環境保全推進連合会

後援:環境庁、毎日新聞社、NHK

グリーン・リポーティング・アワード 環境報告書賞 優良賞

共催:東洋経済新報社/グリーンリポーティング・フォーラム

また、各事業所においても次の賞をいただいております。

1997年9月29日 掛川工場

第16回工場緑化推進大会 「緑化優良工場」通産大臣賞受賞

1998年4月23日 大阪資生堂(株)

第9回「みどりの愛護」功労者 建設大臣表彰受賞

1998年9月3日 久喜工場

埼玉県より「彩の国」指定工場に指定

9. 資生堂からの情報提供

オゾン層が破壊されると、有害な紫外線、特にUV-Bの量が増加します。資生堂では、インターネットホームページ内に日本各地における紫外線の強さなどが分かる「紫外線情報」のコーナーを常設しています。



紫外線情報を伝えるインターネットのホームページ(97朝日デジタル広告賞受賞)

1. ガラス容器の出荷量

	95年度	96年度	97年度
ガラス容器(トン)	8,900	9,400	9,200

資生堂の化粧品容器に使用されているガラス瓶も、一般的には飲料容器等に使用されているガラス類と同様の「ソーダガラス」であり、容器包装リサイクル法で対象になっていない「ほうけい酸ガラス」や「乳白色ガラス」の使用はごくわずかです。

参考；わが国のガラス容器の出荷量

	93年度	94年度	95年度
化粧品用 (トン)	30,248 (1.2%)	42,075 (1.6%)	40,687 (1.7%)
飲料水用 (トン)	1,371,978 (54.7%)	1,542,147 (58.5%)	1,406,513 (58.5%)
調味料用 (トン)	483,442 (19.3%)	487,328 (18.5%)	472,576 (19.7%)
その他用途 (トン)	623,594 (24.8%)	564,402 (21.4%)	482,754 (20.1%)
合計 (トン)	2,509,262 (100.0%)	2,635,952 (100.0%)	2,402,530 (100.0%)

(通産省、製品統計より)

2. 主な樹脂の種類と用途

プラスチック名	化学記号	特長
低密度ポリエチレン [LDPE]	$-(CH_2)_n-$	半透明で光沢が有り、柔らかいために、チューブやパッキンなどに使用される。
高密度ポリエチレン [HDPE]	$-(CH_2)_n-$	乳白色で光沢が無く、水分の透過が少ない。化粧水、乳液、シャンプー、リンスなどのボトル容器やチューブなどに使用される。
ポリプロピレン [PP]	$-(CH_2CHCH_3)_n-$	半透明で光沢が有り、耐薬品性がよく常温では耐衝撃性がある。繰り返し折り曲げにも強く、折り曲げ部分を薄く作って、一体ヒンジとしてシャンプーなどのワンタッチキャップなどに使用される。またクリームなどのボトル容器やスキンケア化粧品のキャップに使用される。
ポリスチレン [PS]	$-(CH_2CHC_6H_5)_n-$	硬く、透明で、光沢がある。成形加工性がよく、寸法安定性も良い。欠点としては、耐薬品性が悪く耐衝撃性も良くない。コンパクトや口紅などの容器に使用される。
ポリ塩化ビニル [PVC]	$-(CH_2CHCl)_n-$	透明で成形性が良く安価なため、シャンプー・リンスなどの容器に使用されてきた。しかし燃焼させた場合、塩素由来の有害物質が発生する懸念があるため、資生堂では2000年までに容器包装におけるポリ塩化ビニル類(塩ビ)の使用を全廃する。
ポリエチレンテレフタレート [PET]	$-(COC_6H_4CO_2CH_2CH_2O)_n-$	硬く、ガラスに近い透明性と光沢がある。耐薬品性にも優れ、化粧水やシャンプーなどの透明ボトルに使用されている。

3. 産業廃棄物の排出量

[目標]

2000年度までに、工場の産業廃棄物のリサイクル率を60%に高め、最終処分量を1990年度対比、50%削減します。

産業廃棄物量推移

	90年度	91年度	92年度	93年度	94年度	95年度	96年度	97年度
再生量(トン)	605	1,099	1,968	2,318	2,604	2,712	3,154	3,669
最終処分量(トン)	4,516	4,387	4,531	4,125	4,109	2,853	3,177	3,705
90年を100とした最終処分量	100	97	100	91	91	63	70	82
合計(トン)	5,121	5,486	6,499	6,443	6,713	5,565	6,331	7,374
リサイクル率(%)	12	20	30	36	39	49	50	50

産業廃棄物内訳

種類	排出量(トン)	再生量(トン)	最終処分量(トン)	リサイクル率(%)
紙類	1,558	1,162	396	75
廃ガラス	73	16	57	22
廃金属	650	641	9	99
廃プラスチック	1,732	468	1,264	27
汚泥	2,270	1,182	1,088	52
焼却灰	67	0	67	0
廃油	581	22	559	4
その他	443	178	265	40
合計	7,374	3,669	3,705	50

参考 ; わが国の産業廃棄物の排出量推移

	90年度	91年度	92年度	93年度	94年度
産業廃棄物の排出量 (万トン)	39,500	39,800	40,300	39,700	40,500

(環境庁資料より)

4.二酸化炭素の排出量

[目標]

2010年度までに、工場の二酸化炭素排出量を、1990年度対比、原単位で15%削減します。

二酸化炭素の排出量推移(生産部門)

	90年度	91年度	92年度	93年度	94年度	95年度	96年度	97年度
90年を100とした二酸化炭素の排出量(原単位)	100	107	102	119	122	121	127	116

参考;わが国の二酸化炭素の排出量推移

	90年度	91年度	92年度	93年度	94年度
産業部門	137.9	136.8	133.8	131.8	136.7
民生部門	71.7	74.2	77.5	75.7	81.5
運輸部門	58.6	61.1	62.5	62.9	65.9
その他部門	51.8	53.9	56.2	53.6	58.9
合計(炭素換算100万トン)	320.0	326.0	330.0	324.0	343.0
90年を100としたCO ₂ 排出量	100	102	103	101	107

(環境庁資料より)

参考;わが国の1次エネルギーの国内供給量推移

	90年度	91年度	92年度	93年度	94年度
実数(10 ¹⁰ Kcal)	466,268	479,464	483,500	485,073	508,977
90年を100とした値	100.0	102.8	103.7	104.0	109.2

(環境庁資料より)

5. 生産事業所の環境方針

[目 標]

国際環境規格であるISO14001の認証を、以下の年度までに取得します。

久喜工場(埼玉県久喜市) [1997年10月27日認証取得]

環境方針

1. 理念

(株)資生堂久喜工場は、地球の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、(株)資生堂全社で取り組んでいる「資生堂エコポリシー」の理念に基づき、生産活動のあらゆる面で地球環境の保全に配慮した活動を行います。

2. 方針

(株)資生堂久喜工場は、石鹸、シャンプー・リンス製品を主とする生産活動における環境負荷を少なくするため、「美しい地球を私たちの行動で守ります」をスローガンに、次に示す活動を推進します。

- (1) 生産活動が環境に与える影響を的確に捉え、技術的・経済的に可能な範囲で、環境目的・目標・プログラムを定め、環境保全活動の継続的な改善向上を図る。
- (2) 環境関連の法律、規制、協定の要求事項は遵守するに止まらず、さらに自主基準を制定し環境保全の向上に努める。
- (3) 環境内部監査を実施し、自主管理による環境管理システムの維持向上に努める。
- (4) 環境教育、啓蒙活動等を実施するとともに、社内報、カード等による広報活動を行い、全従業員及び場内協力業者・常駐業者従業員へ環境方針の周知と環境に関する意識向上を図る。
さらに取引先、外部委託業者へも環境方針の理解と協力を要請する。
- (5) これらを推進するため、全ての組織及び従業員が活動できる環境管理組織を整備する。
- (6) 工場の緑の景観を維持するとともに、清久工業団地の一員として、周辺地域とのコミュニケーションを図り、環境維持に努める。
- (7) 重点施策として、次の環境活動に取り組む。
 - 廃棄物(汚泥、廃ブラ、紙類、他)の削減、リサイクル及び管理の徹底を図る。
 - 排水、排ガスの適切な処理と管理の徹底及び可能な範囲での削減を図る。
 - 電気エネルギーを中心に省エネを図る。
 - 異常時・緊急時に原料、LPG、排水等が環境に著しい影響を及ぼさないよう汚染の未然防止に努める。
 - その他地球環境に負荷を与える物質または施設のうち、代替可能なものは代替を図り、代替不可能なものについては、徹底した管理、削減、回収、クローズド化を図る。

この環境基本方針は、社外に対し公表します。

制定：1997年2月1日

改訂：1998年6月1日

(株)資生堂久喜工場 工場長 鳥居 健二

環境方針

(株)資生堂鎌倉工場は、地球の温暖化、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少、砂漠化等の例で示すように地球的規模の環境が確実に悪化しつつあることを認識し、また、『資生堂エコポリシー』を考慮し、生産活動において、地球環境の保全に努めるために制定した「環境マニュアル」を遵守し、環境マネジメントシステムの充実を図り、継続的改善のために環境管理活動を実践する。

1. 生産活動の性質、規模、環境影響に対して妥当な環境マネジメントシステムを構築し、資源、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量化、再資源化を推進する。
2. 生産活動の環境に係わる継続的改善、汚染の予防を行う。
3. 生産活動に関連する環境の法規制を遵守し、必要な自主基準を設けて管理する。
4. 地域社会とのコミュニケーションを図り、環境維持に努める。
5. 環境目的及び環境目標を設定し、推進するとともに定期的に見直しをする。
6. 環境マネジメントシステムを文書化し、実行し、維持し、かつ全員へ周知する。

この環境方針は社外に公表します。

1997年10月1日

(株)資生堂鎌倉工場 工場長 太田 忠男

環境方針

1. 理念

大阪資生堂(株)舞鶴工場は、美しい地球とかぎりある資源を次の世代に引き継いで行くことが、われわれの責務であることを認識し、資生堂グループ全体で取り組んでいる「資生堂エコポリシー」の理念に基づき、生産活動のあらゆる面で積極的に地球環境の保全に配慮した活動を行う。

2. 方針

大阪資生堂(株)舞鶴工場は、化粧品の生産活動において、「美しい地球を未来に」をスローガンとし、これを推進させるための活動項目を次に掲げる。

- (1) 当工場の生産活動にかかわる環境影響を的確に捉えて、技術的、経済的に可能な範囲で環境目的・目標を定めて、環境パフォーマンスおよびマネジメントシステムの継続的な改善を図るとともに、汚染の防止に努める。
- (2) 環境関連の法律、規制、協定などを遵守し、さらに自主管理基準を設定し、一層の環境保全に取り組む。
- (3) 生産の各領域において廃棄物削減、省資源、省エネルギー等環境保全に配慮した活動に努める。
- (4) 全部門・全従業員をあげて環境管理活動を推進するとともに、目的・目標を定期的に見直し、必要に応じて改訂する。
- (5) 工場の緑化を推進するとともに、地域社会とのコミュニケーションを図り、環境維持に努める。
- (6) この環境方針の達成のため、全従業員へ周知を図るとともに、場内委託業者および取引先に対しても理解と協力を要請する。

この環境方針は、社外からの要求に対し公表します。

1997年8月8日

大阪資生堂(株)舞鶴工場 取締役工場長 稲葉 尚弘

環境方針

(株)資生堂掛川工場は、地球温暖化・オゾン層破壊等を防止する、地球環境保全が人類共通の重要課題の一つであると認識し、(株)資生堂の『資生堂エコポリシー』の理念に基づき環境マネジメントシステムを構築し、生産活動のあらゆる面で地球環境の保全に配慮し、継続的改善を図る活動を行います。

1. 生産活動の性質、規模及び環境影響に対して妥当な環境マネジメントシステムを構築し、資源・エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量化・再資源化を推進する。
2. 生産活動が環境に与える影響を的確に把握し、技術的・経済的に可能な範囲で、環境目的・目標を定め、環境保全活動の継続的改善・汚染の予防を行うとともに定期的に見直しを行う。
3. 生産活動に関連する法律・規制・協定を遵守するとともに、必要により自主基準を定め環境保全の向上に努める。
4. 工場の緑の景観を維持するとともに、地域社会とのコミュニケーションを図り、環境維持に努める。
5. 環境マネジメントシステムを文書化し、実行し、維持し、かつ、全員に周知する。

この環境方針は、社外からの要求に対して公表します。

1998年4月1日

(株)資生堂掛川工場 工場長 黒崎 貞彦

環境方針

資生堂化工(株)は、資生堂グループ全体で取り組んでいる「THE SHISEIDO WAY」,「資生堂エコポリシー」の理念に基づき、全従業員参加のもと、化粧品製造に関するあらゆる面で環境に配慮した活動を行います。

1. 事業活動を通じ、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減を行い健全な環境の維持・向上に努める。
2. 環境への継続的改善をはかり、汚染の防止に努める。
3. 環境関連の法律・規制・協定及びその他の要求事項を遵守するとともに自主管理基準を定め、一層の環境保全に努める。
4. 変化している環境状況・情報を目的・目標に反映させ、定期的及び必要に応じて見直しを行う。
5. 従業員が環境方針を認識し、方針に沿った活動を継続的に行うように周知する。
6. この方針は、社外からの要求に対して公表する。

1998年6月1日

資生堂化工(株) 取締役社長 野片 義人

環境方針

大阪資生堂(株)大阪工場は資生堂エコポリシー(環境に関する経営方針)にもとづき、「美しい地球を未来に」をスローガンに、あらゆる面で環境保全に配慮した生産活動を推進します。

【活動項目】

- (1) 生産活動が環境に与える影響を的確に捉え、環境目的・目標、およびプログラムを定めて環境管理活動を推進し、その継続的な改善を図るとともに、生産活動全般にわたって環境汚染の予防に努める。
- (2) 環境関連の法律、規制、協定などを遵守するとともに、自主管理基準を設定して一層の環境保全に取り組む。
- (3) 環境目的・目標および、プログラムは定期的に見直し、改訂する。
- (4) 生産活動の全領域において、廃棄物の削減、省資源、省エネルギー等に配慮した活動を推進する。
- (5) 地域社会と協調しながら生活環境維持に取り組む。
- (6) この環境方針を全従業員に周知徹底のうえ実行するとともに、場内委託業務の関係者、および取引先にも理解と協力を要請します。

この環境方針は社外に向けて公表します。

1998年8月1日

大阪資生堂(株) 代表取締役社長 丸山 昌宏

6. グリーン購入実績

事務用紙、コピー用紙(本社オフィス)

	94年度	95年度	96年度	97年度
再生紙(万枚)	1,765	1,800	1,987	2,353
上質紙(万枚)	602	600	560	213
紙使用量合計(万枚)	2,367	2,400	2,547	2,566
再生紙使用率(%)	75	75	78	92

事務用品(本社オフィス)

仕 様	品 目
100%再生紙	ファイルボックス フォルダー類 ノート ビニールパッチ
廃木材再生品	鉛筆
再生プラスチック	軸部分 シャープペンシル ボールペン 蛍光ペン ケース スタンプ材 朱肉
ペットボトル再生品	カードケース

7. 分別回収実績(本社オフィス)

種 類	発生量(トン)	回収量(トン)	廃棄量(トン)	再生率(%)
紙類 コピー用紙等	150.9	150.4	0.5	99.7
雑誌、パンフレット等	19.8	19.6	0.2	99.0
新聞紙	14.6	14.6	0	100.0
ダンボール	10.6	10.6	0	100.0
シュレッダー紙、その他	15.1	0	15.1	0
小 計	211.0	195.2	15.8	92.5
生ゴミ類	74.9	0	74.9	0
瓶 類	1.2	1.2	0	100.0
缶 類	5.4	4.9	0.5	90.7
プラスチック類	32.1	0	32.1	0
合 計	324.6	201.3	123.3	62.0

紙類は、3,904本の木と同量の紙を再生に回したことになります。
生木(直径14cm、高さ8cm)1本を古紙50kgとして算出

会社概要

■本社所在地 東京都中央区銀座7丁目5番5号 〒104-8010

TEL 03-3572-5111 (大代表)

■お客さま窓口 TEL 0120-81-4710

■ホームページアドレス URL <http://www.shiseido.co.jp>

■セウネットアドレス URL <http://www.ceu.co.jp>

■設立 1872年(明治5年)9月

■代表者 代表取締役社長 弦間 明

■資本金 582億円

■売上高・経常利益 (単位：億円)



■連結売上



■主な業種 化粧品製造、販売

■関係会社 国内38社、海外35社

■従業員数 3,615名(資生堂グループ従業員数 22,718名)

■生産事業所(関係会社を含む)

国内 9事業所

(内、化粧品、石鹸、シャンプー・リンスを生産している)

主要工場… 6事業所)

海外 7事業所

本報告書は主に1997年4月～1998年3月を対象としています。

次回発行は1999年9月を予定しています。

発行日1998年10月1日

発行責任者 (株)資生堂地球共生委員会委員長

専務取締役 池田 守男

